

項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
1.	社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり				4.00	4.00
	I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置					
1	1) 島根創生に資する重要施策の全学的推進のため、「魅力化推進本部」を学長の下に設置し、大学の魅力化に向けた制度構築・改善や事業を実施する。 【重点項目】	P8参照	4	4		
	2) 地域人材育成を目標に既存学科の見直し、新学科等の検討を行う。 【重点項目】	P8参照	4	4		
	3) 大田市大森町にサテライト施設「大森まちなか図書館」を開設し、実践的な地域学習を展開するとともに、地域住民との交流拠点として活用する。 【重点項目】	P8参照	4	4		
2	計画なし	—				
2.	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
	(1) 教育					
	①人材育成・組織の方向性					
	ア 国際関係学部/地域政策学部					
3	現代社会の諸課題にグローバルな視点からアプローチする方法を学び、地域社会・国際社会の活性化と発展に寄与する人材を育成するため、国際関係学部・地域政策学部の設置計画に定めたカリキュラムを確実に履行するとともに、総合政策学部を合わせた学部の授業運営・調整をバランスを取りながら行う。	P9参照				
4	計画なし	—				
5	計画なし	—				
6	計画なし	—				
	イ 看護栄養学部					
7	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。また、学生の満足度について、授業アンケートの結果を評価する。	P9参照				
8	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、臨床での栄養指導や給食における実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。また、学生の満足度について、授業アンケートの結果を評価する。	P9参照				
	ウ 別科助産学専攻					
9	助産学実習や地域母子保健実習を通して、助産実践能力および関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成する。またその成果を、到達度評価等を通して評価する。					・到達度評価等については概ね達成の評価
	エ 人間文化学部					
10	1) 保幼小接続期を見通した教育に強い人材を養成するために、1、2年次卒業必修科目等を中心とした学びを支援する。加えて、3年次に開設する卒業必修科目「教育相談の基礎と方法(小・幼)」「卒業研究基礎演習」及び、保育実習や幼稚園実習、並びに、4年次の「卒業研究」及び教育実習等の保育士資格・各教職免許状取得科目を通した学びを支援する。					・保幼小接続期を見通した教育に強い人材を育成するための学びを支援 ・幼稚園教諭1種と小学校教諭1種の免許の双方を取得した学生の状況は以下の通り ○幼稚園教諭1種&小学校教諭1種&特別支援学校教諭1種:6人 ○幼稚園教諭1種&小学校教諭1種&保育士:1人
	2) 2年次の卒業必修科目として「障害児発達教育論」及び「特別支援教育とインクルーシブ教育論」を設置している。また、これら2科目の基礎的な学びとなる「発達心理学」を1年次の卒業必修科目として設置している。これらの科目に、その他の卒業必修科目の学びを加えて、インクルーシブ教育に強い人材を養成を支援する。さらに、2年次以降を中心として特別支援学校教諭免許状取得科目を設置し、4年次の「特別支援学校実習A・B」を通して学びを支援する。	P10参照				
11	引き続き、地域の課題解決に取り組む実践力と行動力を備えた人材を育成するために、新型コロナウイルス感染拡大のため多くなった座学での知識を生かしつつ、フィールドワークをはじめとする実践的学びをとおして、地域文化についての学びを支援する。					・地域課題解決に取り組む実践力と行動力を備えた人材育成のため、包括協定を行った自治体や企業とともに地域課題解決に向けたフィールドワークを実施

項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
<b>オ 大学院</b>						
12	1) 北東アジア開発研究科は、大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表等への支援を行うとともに、きめ細やかな研究指導を行い、大学院生の研究充実に努める。 2) 北東アジア地域研究センターは、学内競争的資金制度である「競争的課題研究プログラム助成事業」及び「大学院生と市民研究員の共同研究制度」により大学院生の研究活動を支援する。また、各種研究会の内容充実による院生の参加促進等を通じて、北東アジア地域の研究者・専門家の養成を図る。	・オンラインも活用しながら、来日できない大学院生も含め、きめ細やかな研究指導や、博士前期課程・博士後期課程合同発表会を実施 ・「競争的課題研究プログラム助成事業」では、2件を採択 ・「大学院生と市民研究員の共同研究制度」は1件を採択				
13	計画なし	—				
14	計画なし	—				
15	島根県の保健医療現場における課題発見・探究・解決に取り組むため、基盤科目・専門科目共にフィールドワークを含む演習科目を実施し、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。	・基盤科目「しまねの健康と長寿」及び専門科目「専門演習」でフィールドワークを行い、地域課題のデータ収集・分析を実施				
16	社会的ニーズに応えるために、専門的知識・技術を基盤とした学生を受入れ、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。	・現職者を、博士前期課程で6名、博士後期課程で2名受入れ ・指導教員のもとで教育指導力を養成				
17	1) 2020年度に開設した大学院博士前期課程高度実践者養成コース助産学専攻について、教育課程を確実に運営することで地域課題に対応できる実践力を持つ助産師を養成する。 2) 2020年度に開設した大学院博士前期課程高度実践者養成コース診療看護師(NP)プライマリ・ケア領域について、教育課程を確実に運営することで地域課題に対応できる実践力を持つ人材を養成する。	P10参照 P10参照				
18	看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組む。また、大学院での教育研究活動をより豊かに推進していくため、入学前からの支援として「看護学研究科セミナー」を開催・公開する。	・看護教育の質向上や共同研究に向け島根県看護協会と連携協定締結に向け、協議を継続 ・看護学研究科セミナーを5月26日（木）、10月29日（土）の2回開催				
19	計画なし	—				
20	計画なし	—				
<b>カ 短期大学部</b>						
21	短期大学部独自のホームページや広報誌を活用し、引き続き短期大学部の魅力を発信する。また、短期大学部あり方検討委員会を適宜開催し、体系的で充実したカリキュラムの編成を図る。	P10参照				
22	短期大学部独自のホームページや広報誌を活用し、引き続き短期大学部の魅力を発信する。また、短期大学部あり方検討委員会を適宜開催し、体系的で充実したカリキュラムの編成を図る。(No.21再掲)	(No. 21再掲)				
23	高大連携においては、高校との連携を単発ではなく、より継続的な取り組みを複数の高校で実施できるようにする。入試制度の見直しについては、保育学科への入学意識が高い生徒を獲得し、地域に貢献できる人材養成ができるよう、学校推薦型選抜、総合型選抜の定員の在り方について検討を行う。また、地域における諸課題に取り組むにあたり、行政との協議の場を設ける。また、中期計画にある保幼小接続やインクルーシブ保育・教育を念頭に置いた取り組みを進めていく。	・高大連携として食育の知識だけでなく、栽培に関する知見を持った新しい時代の保育者を育てる「こっそり畑」プロジェクトなどを実施 ・昨年度、入試制度を見直し、学校推薦型選抜、総合型選抜の募集定員増により入学した学生の学修成果等を確認しながら、令和5年度入試に向けた検討を実施 ・幼保小接続及びインクルーシブ保育・教育について開講科目等の内容の充実を実施				
24	専門科目の着実な実施と、科目内容の一層の充実を図る。「総合文化プロジェクト」科目群のうち、情報発信系科目の履修増を働きかけ、課題探求力に加えて情報発信力の一層の育成を図る。	・「総合文化プロジェクト」科目群の「総合文化基礎ゼミナール」「日本語表現演習」で、エッセイ集や雑誌など、学生主体の制作活動を通して情報発信を実施				

項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
<b>②教育内容及び学生支援の充実</b>						
<b>ア 入学者の受入れ</b>						
25	本学教職員・学生が、高校生・保護者と進路指導担当教員に対して本学の魅力を直接PRするとともに、大学案内・公式ホームページ・動画・テレビCM・新聞・リーフレット等を活用して、大学の魅力の見える化を進める。	P10参照				
26	引き続き、日々増加している高校からの連携依頼に応え、高校から大学への学びの連続性を確保するために、県内の高校・特別支援学校・県教育委員会と連携・協働しながら、次の2点を軸に取り組みをより一層加速させる。 ①高校の課題解決型学習等を促進するための様々な支援 ②県立高校が構築する「高校魅力化コンソーシアム」へ参加・助言等 【重点項目】	P11参照				
1)	令和3年夏に文部科学省より発出された「大学入学選抜実施要項に係る予定」の通知、及び「大学入学共通テスト実施大綱に係る予定」の通知に従い、令和7年度入試(令和6年度実施)に向けた「2年程度前予告」を年度末までに行う。 また、入試方法や合否判定の妥当性等、入試改革・高大連携推進室内で意見交換を行う。	P11参照				
27	2) 出雲キャンパスにおいて、令和4年度からの新しい入試制度による入学者について、入試設計の意図と実際の入学者についての質的評価を行う。また、高大連携型の取り組みを通して、将来専門職者として就業する高い意識を持つ県内入学者を確保する。	P11参照				
3)	松江キャンパスにおいては、引き続き入試方法を検討し、更なるマニュアル等の見直しを進め、令和5年度入試を確実に実施する。	・入試実施体制の見直しを行い、教員・職員双方に負担となっていた入試業務の煩雑化していた業務内容を見直し、教員は採点業務に従事し、職員は教員が採点するまでの事務を受け持つよう合理化を図り、令和5年度入試を確実に実施				
<b>イ 教育課程の充実</b>						
28	1) (出雲キャンパス) 3ポリシーを公表する。看護学科、健康栄養学科とも令和4年度入学生からの改正カリキュラムを確実に運用し、初年次から卒業年次までの体系的な履修について丁寧な履修指導を行う。	P12参照				
2)	(松江キャンパス) 3ポリシーを公表するとともに、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを公表し、学生の体系的な履修を促し、目指す学生の養成に取り組む。なお、人間文化学部においては、令和4年度カリキュラムを実施し、魅力ある教育の実践を図る。	P12参照				
29	1) 地域貢献推進奨励金制度の全学的なさらなる利用促進を目指し、制度の見直しや、新型コロナウイルス感染拡大等の状況に応じた運用上の工夫を行う。	P12参照				
2)	全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。【重点項目】	P13参照				
<b>ウ 成績評価等</b>						
30	(出雲キャンパス) 教務連絡会議において前年度の意見交換を踏まえ、全学的な成績評価方針やGPA活用方針等の検討を進めシラバスの充実を図る。  (松江キャンパス) 引き続き教務連絡会議において前年度の意見交換を踏まえ、全学的な成績評価方針やGPA活用方針等の検討を進めシラバスの充実を図る。	P13参照				

項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
<b>エ 教育の質及び教育環境の向上</b>						
31	IR室において、引き続き入試や教育研究、就職などの情報を収集・分析・評価することにより、戦略的な大学運営を行う。	・2022年度入試において学校推薦型選抜で定員割れを起こした学科・コース毎に高校別の一般選抜結果を整理、分析を行い、一般選抜で不合格となった学生がいる高校に対し、学校推薦型選抜をPRし、誘導の働きかけを実施				
32	各キャンパスにおいて、教育内容の質を高めるための具体的な取組として、①学生による授業アンケート、②教員によるアンケートへのフィードバック、③教員相互の授業参観(授業公開)を実施する。	P 13参照				
33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組 (SD(スタッフ・ディベロップメント))について、全学の教職員等を対象とした研修等を実施する。	・新規採用教職員研修会(4月)とFD・SD研修会(3月)を開催し、他キャンパスにもオンラインで同時配信を実施				
34	教職協働に向けたより効果的な体制を検討するため、近隣の大学や、先行大学への聞き取り調査を実施する。	P 14参照				
35	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。指摘事項については、改善案を検討する。	・認証評価機関の評価結果はホームページに公開、法人評価委員会からの指摘事項については対策を検討し、ホームページに掲載				
36	計画なし	—				
37	松江キャンパスにおいて、学生に対するアンケートを実施し、予算等の状況を考慮しつつ、学生にとってよりよい学習環境を整える。	・学生生活実態調査等の意見を参考にプロジェクター等の機器を更新、通常の清掃に加え、不特定多数の者が触れる箇所の清掃業務委託を実施				
38	整備施設方針案施設整備方針案に基づき、引き続き計画的に整備改修を行う。	P 14参照				
<b>オ 学生生活支援の充実</b>						
39	学生相談窓口と各キャンパス保健管理委員会、関係部門が綿密な連携を図りながら、各キャンパスの状況に応じた学生の支援を行う。新型コロナウイルス感染症の感染対策は複数年に渡り必要となることが見込まれるため、引き続き各保健管理委員会が連携し、対策を行う。 浜田キャンパスにおいては、心身共に健康な大学生活を送れるよう、保健管理委員会、学生生活委員会、他キャンパスも含めた関係部署が緊密な連携を図りながら支援する。特に、コロナ禍によって心身不調に陥った学生のケアに注力する。	P 14参照				
1)	浜田キャンパスでは、修学上に問題を抱えそうな学生の早期把握を目的として、従来、1年生、3年生を対象として4月に行っていた精神保健調査を、全学年に広げるとともに、4月と10月の年2回実施する。一定の基準を超えた学生には、教職員連携のもと個別面談等を行うなど、迅速・適切な対応に努める。また、気軽に相談できる場所があることのアピールに注力するとともに、学生生活調査ミニアンケートを実施する。	・精神保健調査で一定の基準を超えた学生には、個別に連絡し状況を確認 ・学生対応に関する対応事例を共有する機会として、学生と教員との意見交換会を実施 ・学生生活ミニアンケートを実施し内容を精査、学生生活支援のフィードバックを実施				
2)	出雲キャンパスにおいては、学生自治会と連携し、学生のニーズを汲み取り、学生生活への支援を行う。	・学生自治会と連携し、学生間の連携を深めるための活動に対して支援を実施				
3)	松江キャンパスにおいては、2年に一度の学生生活実態調査を実施し、集計結果や自由記述を参考にして引き続き支援の充実を図る。学友会と連携し、学生の意見を直接学生生活への支援に反映させる仕組みを作っていく。	・学生生活実態調査の実施結果をもとに関係部署と情報共有を行い、支援を実施(施設整備等に反映)				
41	学生食堂や売店の充実について、引き続き有効策を検討していく。	・各キャンパスともコロナ禍や物価高騰の影響もある中、学生のニーズや満足度等に配慮した取組を実施				
1)	浜田キャンパスにおいて、支援の必要な学生の早期発見及び迅速な支援ができるよう、引き続き、相談体制や規程等の運用について適宜見直しを図る。	・学生、教職員、専門スタッフ(臨床心理士など)が連携を図りながら、迅速な支援に繋げるような相談体制を構築				
2)	出雲キャンパスにおいて、障がいのある学生の修学支援について評価を行う。また、学生が支援申請を行いやすい環境整備を進める。	・支援制度や申請様式をホームページへ掲載し、学生が集まる場所にカードサイズの広報物の配置などを実施				
3)	松江キャンパスにおいて、障がい学生の修学上の合理的配慮の着実な実施に努めると共に、障がい理解の促進に取り組み支援体制を充実させる。また、支援が必要だと判断されながら、本人からの申し出がない場合の支援方法について、引き続き検討を進める。	・障がいのある学生に対して、障がい学生委員会・個別支援チーム及び関連部署、保健管理委員会等の間に情報共有の場を設けた。				

項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
<b>カ キャリア支援の充実</b>						
43	1) 浜田キャンパスにおいて、キャリア担当教職員とゼミ担当教員との緊密な連携のもと、学生の個性や希望に応じた進路選択を支援する。	P 15参照				
	2) 出雲キャンパスにおいて、キャリア支援プログラムを策定し、1年次から4年次までそれぞれの職種におけるキャリアデザインを理解するプログラムを体系的に配すことで、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるように促す。	P 16参照				
	3) 出雲キャンパスにおいて、キャリアガイダンス、キャリアデザイン講座、キャリアアンカー講座を配し、体系的に自己のキャリアをデザインできる仕組みを継続する。	・キャリアガイダンスでは、大学生活におけるキャリア教育等について、またキャリアアンカー講座では、自己のイメージや自己概念を明らかにするための講座を実施				
	4) 松江キャンパスにおいて、引き続き、外部講師による複数のキャリア科目の効果的な運用と、R4年度から人間文化学部で開始される新カリキュラムと一体的な支援が実施できるよう、企業との交流機会の充実など、キャリア支援プログラムの更なる充実を図る。	P 16参照				
44	1) 引き続き、しまね産学官人材育成コンソーシアム、自治体、商工団体等と連携して、地域の担い手となる人材の県内定着に資する企画を実施する。【重点項目】	P 15参照				
	2) 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師・管理栄養士のインターンシップ等について積極的なPRを行い参加を促す。また、「しまね就職オンラインマルシェ」を活用し、学生向けの施設・事業所紹介を行うとともに、サイトを活用したイベントを開催・活用することでインターンシップへの参加を促進する。	P 16参照				
	3) 令和3年度に新設した「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱等を見直す。また、適宜、支給対象者のフォローを行う。【重点項目】	P 15参照				
	4) 大学と企業等が連携して設計した長期インターンシップ、有償型インターンシップについて、更に良いものになるようPDCAサイクルを構築する。【重点項目】	P 15参照				
45	1) 教育実習受け入れ先、県・市教育委員会及び島根大学等の関係機関との連携強化を進める。加えて、島根県教育委員会と教員育成協議会を立ち上げ、県内教員の養成・採用・研修について、更なる連携強化を図る。	・県、教育委員会等、関係機関と連携し、教育実習等を工夫しながら実施				
	2) 教職志望学生向けの支援プログラムを作成し、教員・保育職採用試験対策の充実を図り、学生の進路決定を支援する。	P 16参照				
	3) 教職課程の履修カルテ作成等にあってユニバーサルパスポートを活用すると共に、実習スケジュールや手引きの統一化など、教職課程を一元的に管理し、学生の免許・資格取得及び進路決定を支援する。	・ユニバーサルパスポートを活用した教職課程履修カルテ運用により学生ひとりひとりの履修した科目の学習内容や成績、学習状況等を細かく把握し、学生の免許・資格取得及び進路決定の支援に活用した				
<b>キ 経済的支援</b>						
46	1) 浜田キャンパスにおいて、国の修学支援制度のPRを積極的に行い、学生の経済的な負担軽減を図る。国の支援制度を利用できない学生については、大学で独自に設ける奨学金制度の利用を促す。	P 16参照				
	2) 出雲キャンパスにおいて、国の高等教育無償化の申込状況を把握し、本学独自の奨学金制度の検証を行うとともに、実情に合わせた見直しを検討する。	・授業料減免の対象者の把握を行い、本学独自の奨学金制度の検証、実情に合わせた見直しについて検討を実施				
	3) 松江キャンパスにおいて、引き続き国の高等教育無償化の状況を把握するとともに、新入生には奨学金説明会等を開催し、経済的に困窮している学生に必要な支援が行き届くよう、周知を行う。	P 16参照				
<b>(2) 研究</b>						
<b>① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元</b>						
47	1) 島根県の課題解決に特化した研究の推進のために「しまね地域国際研究センター」において、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究に対する助成を実施する。	P 17参照				
	2) 総合政策学会(学内学会)は、研究成果を発表する媒体として、研究紀要『総合政策論叢』を発行する。また、学外講師による特別講演会を開催し、教職員、学生、地域住民に公開する。	・総合政策論叢第44号、45号を発行 ・特別講演会は地元浜田市の音楽定住コーディネーターの藤重佳久氏より「音楽教育は人間教育」という内容の講演をいただいた				
48	1) 浜田市や益田市といった自治体をはじめ、企業等とも共同研究事業を実施していくとともに、研究成果を発表して地域に還元する。また、地域の団体と情報共有・情報交換の場を持つことで連携を強化し、共同研究の更なる発展を図る。	P 17参照				
	2) 西周研究会は、西周研究にかかる津和野町との協力協定に基づき、津和野町と連携して研究を深めるとともに、新西周全集の編纂や「西周シンポジウム」の開催等を通じて、研究成果を地域に還元する。	・津和野町との共催で「西周シンポジウム20年を振り返って」をテーマに西周シンポジウムを開催した				
	3) 北東アジア地域研究センター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。	・市民研究員に22名が登録され、研究活動を支援した。研究成果には市民研究員による研究発表会で発表した				
49	計画なし	—				



項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
<b>② 研究実施体制などの充実</b>						
50	しまね地域国際研究センターを新設し、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。 【重点項目】	P 17参照				
51	計画なし	—				
52	計画なし	—				
53	不正防止計画の策定、適切な運営管理、モニタリング・内部監査を実施するとともに、継続的業務改善に取り組む。	・不正防止計画を改定するとともに、新たに不正防止の意識醸成のための「コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画」を策定、この計画に基づき、適切な管理運営を実施				
<b>③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入</b>						
54	学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。	P 17参照				
55	学外の申請書添削支援サービスや、キャンパスの特性に応じた既存の学内支援制度の活用により、前年度を上回る申請・採択率を達成する。	・「科研費申請書個別支援サービス」により支援基準を満たした研究者12名(全学)への支援を実施				
<b>(3) 地域貢献</b>						
<b>① 県内就職率の向上</b>						
56	1) しまね産学官人材育成コンソーシアムの枠組み等を活用し、地元企業や自治体と連携しつつ、学生が自らのキャリア形成上の課題を知る企画に取り組む。(No.44-1再掲)【重点項目】	(No. 44-1再掲)				
	2) 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師・管理栄養士のインターンシップ等について積極的なPRを行い参加を促す。また、「しまね就職オンラインマルシェ」を活用し、学生向けの施設・事業所紹介を行うとともに、サイトを活用したイベントを開催・活用することでインターンシップへの参加を促進する。(No.44-2再掲)	(No. 44-2再掲)				
	3) 令和3年度に新設した「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を円滑に運用するために、必要に応じて要綱等を見直す。また、適宜、支給対象者のフォローを行う。(No.44-3再掲)【重点項目】	(No. 44-3再掲)				
	4) 大学と企業等が連携して設計した長期インターンシップ、有償型インターンシップについて、更に良いものになるようPDCAサイクルを構築する。(No.44-4再掲)【重点項目】	(No. 44-4再掲)				
<b>② 地域と協働した社会貢献の推進</b>						
57	1) 新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、工夫しながら各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進を図る。	P 17参照				
	2) 「KENDAI縁結びフォーラム」等の全学的な地域貢献事業を拡充し、オンラインでの連携も活発化させ、各キャンパス地域連携推進委員会間のさらなる連携強化を目指す。	P 17参照				
58	1) 各キャンパス地域連携推進委員会は地域との総合窓口機能として地域ニーズの振り分けを行い、地域の課題解決に取り組む。	・各キャンパスで地域連携推進委員会連絡会議を開催し、各キャンパスにおける地域ニーズの情報共有や各キャンパスの共通事項について協議を実施				
	2) しまね地域国際研究センターにおいて島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。(No.50再掲)【重点項目】	(No.50再掲)				
59	1) しまね地域国際研究センターを新設し、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。(No.50再掲)【重点項目】	(No.50再掲)				
	2) 各キャンパスの特徴を活かしながら、3キャンパスの学生による地域貢献活動やボランティアの場を設けることにより、学生の積極的な社会貢献を引き続き推進する。	・各キャンパス3サークルの合同企画として、子どもの遊び居場所づくりを大田市の公民館等で実施				
<b>③ 県民への学習機会などの提供</b>						
60	1) 各キャンパスにおいて、県民のニーズを把握しながら、公開講座、出張講座等を開催し、教育・研究成果等の発表を行う。	P 17参照				
	2) 県内の保育士及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員等のニーズに応えるため、教員免許状更新講習の開設情報を幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に周知するとともに、免許更新講習の発展的解消に向けた国の方針に沿いながら、最後まで講座を開講し、教員の現職研修の機会の充実を図る。関係機関と連携して免許更新講習に替わる講座の開講を検討し、引き続き教員の現職研修の内容充実を図る。	・教員免許状更新講習廃止が正式決定したため、今年度教員免許更新研修は実施しなかった。				

項目/No	令和4年度計画	令和4年度計画業務実績報告 法人自己評価	法人評価点	事務局評価点	法人評価平均	事務局評価平均
<b>(4) 国際交流</b>						
<b>① 学生の国際交流の促進</b>						
61	全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。(No.29-2再掲)【重点項目】	(No.29-2再掲)				
<b>② 地域との国際交流の促進</b>						
62	短期日本語・日本文化研修の内容充実のための再検討を実施し、研修生・留学生と地域との交流を引き続き促進する。 松江キャンパスにおいては新型コロナウイルス感染拡大の様子を見ながら、研修実施の可能性を探る。	P 19参照				
<b>③ 海外の大学などとの交流促進</b>						
63	1) 北東アジア地域研究センターは、交流協定を結んでいる大学・研究機関との間で、合同国際シンポジウムの開催、共同研究事業、研究者の相互訪問、刊行物交換等の学術研究交流の実施を通じ一層の交流を図り、その成果を引き続き『北東アジア研究』・『NEARNews』に掲載する。 2) ICTを活用したビデオ会議等により、各キャンパスの専門分野における海外協定大学等との学生交流を全学で促進する。	・駐広島韓国総領事館と協力して東アジア情勢に関する講演、セミナー等を開催 ・「北東アジア研究34号」、「NEARNews」に研究成果を掲載  P 19参照				
<b>3. 自主的、自律的な組織の運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>					<b>3.00</b>	<b>3.00</b>
<b>(1) ガバナンス改革の推進</b>						
64	計画なし	—	—	—		
<b>(2) 経営基盤の強化</b>						
<b>① 適正な財務運営の推進</b>						
65	大学運営シミュレーションの見直しを行う。	P 20参照	3	3		
<b>② 自己財源の充実</b>						
66	学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。 (No.54-2再掲)	(No.52再掲)	3	3		
67	「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し、積極的に広報を行う。	P 20参照	3	3		
<b>③ 運営経費の抑制</b>						
68	予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行う。	P 20参照	3	3		
<b>④ 監査体制の充実</b>						
69	会計監査人監査及び監事監査のほか、内部監査を実施し、大学運営の健全化、透明性を確保する。	P 21参照	3	3		
<b>4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>					<b>3.00</b>	<b>3.00</b>
<b>(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用</b>						
70	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。指摘事項については、改善案を検討する。 (No.35再掲)	(No.35再掲)	3	3		
<b>(2) 情報公開の推進</b>						
71	情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、令和4年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、確実に履行する。	P 21参照	3	3		
<b>5. その他業務運営に係る重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>					<b>3.00</b>	<b>3.00</b>
<b>(1) 広報公聴活動の積極的な展開等</b>						
72	テレビやラジオ、広報誌、デジタルサイネージ等様々な広報媒体を活用し、大学の取組や将来像を広く分かりやすく県民に伝える。また、外部の専門家も交えて定期的に宣伝効果を検証しながら、より効率的・戦略的な「見える化」につなげていく。	P 22参照	3	3		
73	計画なし	—	—	—		
<b>(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施</b>						
74	施設整備方針案に基づき、引き続き計画的に整備改修を行う。 (No.38再掲)	(No.38再掲)	3	3		
<b>(3) 安全・危機管理体制の確保</b>						
75	1) 防犯や交通安全等の意識啓発を図る。 2) 避難訓練及び健康診断を実施する。	P 22参照 ・各キャンパスで避難訓練、健康診断を実施	3 3	3 3		
76	検討内容を踏まえ、危機管理マニュアルを改正する。	P 22参照	3	3		
<b>(4) 人権の尊重</b>						
77	教職員を対象にした人権に関する研修を年1回実施する。また、学生向けの人権研修については新しい生活様式に合わせて開催方法を検討し、実施する。	P 22参照	3	3		
78	1) キャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、ハラスメントの防止及びその早期対応に取り組む。 2) 相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	P 22参照 P 23参照	3 3	3 3		